

第 188 期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

第 188 期（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）

- 連結計算書類の「連結注記表」
- 計算書類の「個別注記表」

川崎重工業株式会社

第 188 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の定めに基づき、6 月 6 日（月）より当社のホームページ(<http://www.khi.co.jp/ir/>)に掲載し、株主の皆様へ提供しております。

なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

計 96 社

(国内) 川重商事(株)、(株)カワサキマシンシステムズ、日本飛行機(株)、
(株)KCM、川重冷熱工業(株)、(株)アーステクニカ、(株)KCMJ、
(株)カワサキモーターズジャパン

(海外) Kawasaki Motors Corp., U. S. A.、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U. S. A.、
Kawasaki Rail Car, Inc.、Kawasaki Motors Europe N. V.、
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.、
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation、
P. T. Kawasaki Motor Indonesia, Flutek, Ltd.

連結子会社の増加 5 社については、新たに設立したため連結の範囲に含めた。

連結子会社の減少 6 社については、(株)川崎造船、(株)カワサキプレジジョンマシナリ及びカワサキプラントシステムズ(株)は当社に吸収合併され消滅したため、また他 1 社が他の連結子会社に吸収合併され消滅したため、さらに他 2 社が会社を清算したため、それぞれ連結の範囲から除外した。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

計 14 社

関連会社 14 社 南通中遠川崎船舶工程有限公司

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の主要な会社等の名称

関連会社 民間航空機(株)、朝日アルミニウム(株)

これらの関係会社については、損益及び利益剰余金等の観点からみて連結計算書類に与える影響が重要でないため持分法を適用していない。

3. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券

主として償却原価法により評価している。

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。

・ 時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

② たな卸資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。

- ③ デリバティブ取引により生ずる正味の債権債務
時価法により評価している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- ・リース資産以外
主として定率法により償却している。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により償却している。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- ② 無形固定資産
- ・リース資産以外
定額法により償却している。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却している。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
- (3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。
- (4) 引当金の計上の方法
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
- ② 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- ③ 保証工事引当金
保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
- ④ 受注工事損失引当金
当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上している。
- ⑤ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産（退職給付信託を含む）の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。
また、数理計算上の差異は、主として10年による定額法により翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、主として10年による定額法により当連結会計年度から費用処理している。

⑥ 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上している。

⑦ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられている PCB 廃棄物の処理や土壌改良等の環境対策費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

⑧ 事業構造改善引当金

モーターサイクル&エンジン事業の北米における事業構造改善を行うために必要な費用の見積額を計上している。

(5) ヘッジ会計の方針

繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。

(6) 収益の計上基準

工事契約に係る収益の計上基準は、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第 15 号 平成 19 年 12 月 27 日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 18 号 平成 19 年 12 月 27 日）によっている。ただし、平成 21 年 3 月 31 日以前に着工した長期・大型の請負工事（主として工期 1 年超、請負金額 30 億円以上）に係る収益の計上については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは主として原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用している。

なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び（又は）売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(8) のれん及び負ののれんの償却の方法

のれん及び負ののれんについては、その効果の及ぶ期間を見積り、当該期間において均等償却を行っている。但し、金額的重要性に乏しいものについては、当該連結会計年度において一括償却している。

(会計方針の変更に関する注記)

資産除去債務に関する会計基準

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用している。

これにより、当連結会計年度の営業利益は 16 百万円、経常利益は 21 百万円、税金等調整前当期純利益は 313 百万円それぞれ減少している。

持分法に関する会計基準

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第 16 号 平成 20 年 3 月 10 日）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第 24 号 平成 20 年 3 月 10 日）を適用し、連結上必要な修正を行っている。これによる損益への影響は軽微である。

企業結合に関する会計基準等

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 20 年 12 月 26 日）、

「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用している。

（表示方法の変更）

連結損益計算書

1. 当連結会計年度から、「有価証券売却益」（当連結会計年度0百万円）は、金額的重要性が低下したため営業外収益の「その他」に含めて表示しており、また、「有価証券評価損」（前連結会計年度32百万円）は、金額的重要性が高まったため区分掲記している。
2. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号 平成21年3月27日）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。

（追加情報）

米国会計基準 SFAS 第166号の適用に伴う債権流動化の経理処理見直し

当連結会計年度より当社米国連結子会社 Kawasaki Motors Corp., U.S.A.等は米国会計基準 SFAS 第166号の適用により債権流動化の経理処理を見直し、当連結会計年度末の連結貸借対照表に受取手形及び売掛金と短期借入金をそれぞれ343百万米ドル（28,520百万円）計上した。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。	
2. 有形固定資産に対する減価償却累計額	640,182 百万円
3. 担保に提供している資産	
	売掛金 40,452 百万円
	建物及び構築物 4,222 百万円
	土地 6 百万円
	投資有価証券 420 百万円
	その他 13 百万円
	上記の他、連結上消去されている関係会社株式30百万円を担保（根質権）に供している。
担保に係る債務	
	短期借入金 28,704 百万円
	長期借入金 328 百万円
	その他 507 百万円
4. 関係会社等及び従業員の銀行借入に対する保証債務	33,409 百万円

（連結損益計算書に関する注記）

1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
2. 関係会社貸倒引当金繰入額は同方川崎空調設備有限公司に対する債権に対して設定した貸倒引当金に係る繰入額である。

3. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類
事業用資産	兵庫県明石市	建物及び構築物、機械装置等
事業用資産	兵庫県神戸市	建物及び構築物、機械装置等

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な貸貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益の悪化、市場価格の下落、又は使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて算定している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額 9,923 百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

建物及び構築物	3,731 百万円
機械装置	2,300 百万円
その他	3,891 百万円
計	9,923 百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,670,646,460 株

2. 配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	5,003 百万円	3 円	平成22年3月31日	平成22年6月28日

決議予定	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	5,011 百万円	3 円	平成23年3月31日	平成23年6月29日

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 14,958,749 株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金のうち、長期的な運転資金や設備投資資金は主に銀行借入や社債の発行により調達し、短期的な運転資金は、銀行借入や短期社債（電子コマーシャルペーパー）の発行などにより調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバル

に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金について、その支払期日は、ほとんどが1年以内である。また、その一部には、資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、そのほとんどが同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にある。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年半後である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	47,233	47,233	—
(2)受取手形及び売掛金	401,753	401,625	△128
(3)投資有価証券	16,539	16,526	△12
(4)支払手形及び買掛金	(319,271)	(319,271)	—
(5)短期借入金	(143,972)	(143,972)	—
(6)社債（償還1年以内）	(20,000)	(20,000)	—
(7)転換社債（償還1年以内）	(7,038)	(7,038)	—
(8)新株予約権付社債（償還1年以内）	(3,445)	(3,445)	—
(9)社債	(50,000)	(50,603)	△603
(10)長期借入金	(203,801)	(204,775)	△973
(11)デリバティブ取引	(1,660)	(1,660)	—

(*) 負債に計上されているものについては（ ）で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間毎に区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)社債（償還1年以内）、(7)転換社債（償還1年以内）、及び(8)新株予約権付社債（償還1年以内）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(9) 社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定され

る利率で割り引いて算定する方法によっている。

(11) デリバティブ取引

これらの時価については、先物為替相場または取引先金融機関から提示された価格によっている。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載している。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 関係会社株式、関係会社出資金、非上場株式及び匿名組合出資等（連結貸借対照表計上額 33,751 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていない。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	173.03 円
2. 1株当たり当期純利益	15.55 円

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

吸収合併存続会社	名称 川崎重工業(株)
	事業の内容 船舶、鉄道車両、建設機械、破碎機、航空機、ジェットエンジン、汎用ガスタービン、原動機、各種プラント・産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、二輪車、四輪バギー車（ATV）、産業用ロボット、各種油圧機器の製造・販売等
吸収合併消滅会社	名称 (株)川崎造船
	事業の内容 船舶、艦艇、海洋機器、その他の輸送機器及びそれらの設備、部品の設計、製造、販売並びに修理等
	名称 (株)カワサキプレジジョンマシナリ
	事業の内容 油圧機器、油圧装置、電子制御機器・システム及びそれらに付帯する装置、部品、付属品の設計、調達、製造、据付、修理並びに販売等
	名称 カワサキプラントシステムズ(株)
	事業の内容 各種プラント機械・機器の設計、製造、据付、販売等

(2) 企業結合日

平成 22 年 10 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

川崎重工業(株)

(5)取引の目的を含む取引の概要

当社は平成 19 年に制定した経営理念で、「広汎な領域における高度な総合技術力によって、地球環境との調和を図りながら、豊かで美しい未来社会の形成に向けて、新たな価値を創造する」ことを掲げ、経営展開を行っている。この新たな価値創造のためには、既成製品の革新的高度化と新分野での製品開発が必要であり、グループ全体の知的資産の効率的かつ迅速な融合と活用が不可欠となる。

このため、当社は、(株)川崎造船、(株)カワサキプレジジョンマシンナリ、カワサキプラントシステムズ(株)の3社を統合し、別会社であることにより生ずる制約を取り払い、各々が持つ技術的知見、人材等をグループとして最大限に有効活用することとした。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 20 年 12 月 26 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 20 年 12 月 26 日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価方法は以下による。
 - (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額の処理は全部純資産直入法を適用し、評価差額の合計額から税効果額を控除した後の金額を純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として表示している。
また、売却原価は移動平均法により算定している。
 - ・時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的債券については保有していない。
2. たな卸資産は、個別法及び移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価している。
3. デリバティブの評価方法は、時価法によっている。
4. 有形固定資産の減価償却の方法は以下による。
 - (1) リース資産以外
定率法によっている。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用している。
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
5. 無形固定資産の減価償却の方法は以下による。
 - (1) リース資産以外
定額法によっている。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。
 - (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産においては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。
6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準は、改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年10月22日））によっている。
7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。
 - (2) 賞与引当金は、当社の賞与支給規程に基づき従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
 - (3) 保証工事引当金は、保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。
 - (4) 受注工事損失引当金は、当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込ま

- れ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上している。
- (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備え、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。また、数理計算上の差異は、10年による定額法により翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務は、10年による定額法により当事業年度から費用処理している。
- (6) 訴訟損失引当金は、訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上している。
- (7) 環境対策引当金は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理や土壌改良等の環境対策費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。
- (8) 事業構造改善引当金は、モーターサイクル&エンジン事業の北米における事業構造改善を行うために必要な費用の見積額を計上している。
8. ヘッジ会計の方針
繰延ヘッジ会計を適用しており、デリバティブ取引等ヘッジ手段を時価評価したことによる評価損益並びに評価差額金については、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産として繰り延べている。
9. 収益の計上基準
工事契約に係る収益の計上基準は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)によっている。
ただし、平成21年3月31日以前に着手した長期・大型の請負工事(工期1年超、請負金額30億円以上)に係る収益の計上については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を採用している。なお、引渡受注工事の売上金額が決定せず及び(又は)売上原価の集計が完了していない工事については、いずれも見積り計上を行っている。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更に関する注記)

資産除去債務に関する会計基準

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

これにより、当事業年度の営業利益は9百万円、経常利益は14百万円、税引前当期純利益は206百万円それぞれ減少している。

(表示方法の変更)

損益計算書

当事業年度から、「有価証券売却益」(当事業年度0百万円)は、金額的重要性が低下したため、営業外収益の「その他」に含めて表示しており、また、「有価証券評価損」(前事業年度22百万円)は金額的重要性が高まったため区分掲記している。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---------------------------|------------|
| 1. 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。 | |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 491,300百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 124,798百万円 |
| 長期金銭債権 | 7,511百万円 |
| 短期金銭債務 | 90,643百万円 |

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1)担保に供している資産	投資有価証券	41 百万円
	建物	96 百万円
	合計	137 百万円
(2)担保に係る債務	長期借入金（返済1年以内）	17 百万円
	長期借入金	195 百万円
5. 関係会社等及び従業員の銀行借入に対する保証債務		47,397 百万円

(損益計算書に関する注記)

- 記載金額は表示単位未満の端数を切捨てている。
- 関係会社との取引高

売上高	262,205 百万円
仕入高	126,710 百万円
営業取引以外の取引高	43,933 百万円
- 抱合せ株式消滅差益は、(株)川崎造船、(株)カワサキプレジジョンマシナリ、カワサキプラントシステムズ(株)との合併に伴い、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益として計上したものである。

4. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	場所	種類
事業用資産	兵庫県明石市	建物及び構築物、機械装置等
事業用資産	兵庫県神戸市	建物及び構築物、機械装置等

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループとして取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益の悪化、市場価格の下落、又は使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて算定している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額 9,923 百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりである。

建物	3,364 百万円
構築物	367 百万円
機械装置	2,300 百万円
その他	3,891 百万円
計	9,923 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	100,288 株
--------------------	------	-----------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、受注工事損失引当金等各種引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等である。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナン

ス・リース契約により使用している。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	Kawasaki Motors Corp., U. S. A.	(所有) 直接 100%	当社製品の 販売	債務保証	13,666	—	—
子会社	㈱川崎造船	(所有) 直接 100%	当社製品の 販売	資金の貸付	17,017	—	—
子会社	カワサキプラ ントシステム ズ㈱	(所有) 直接 100%	当社製品の 販売	資金の借入	24,366	—	—
子会社	川重ファイナ ンス㈱	(所有) 直接 100%	当社取引先 とのファク タリングに 関する事業	資金の貸付	17,555	—	—
役員が 重要な 影響力 を有し ている 会社等	(財)日本航空 機開発協会	(被所有) 直接 0%	役員の兼任	債務保証	12,666	—	—
関連 会社	南通中遠川崎 船舶工程有限 公司	(所有) 直接 50%	役員の兼任	債務保証	7,192	—	—

(注1) 債務保証については、金融機関からの要請にもとづき銀行借入等に対する債務保証を行い、一定比率の保証料を受領している。

(注2) 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、取引金額については期中の平均残高を記載している。なお、平成22年10月1日付で当社が㈱川崎造船、カワサキプラントシステムズ㈱を吸収合併したため、当該2社との取引については平成22年4月1日から平成22年9月30日までの平均残高を取引金額として記載している。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	147.78円
2. 1株当たり当期純利益	19.97円